

令和6年度の事業方針

1. 家畜伝染病の発生予防と発生時の

まん延防止対策の強化

国内では、高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) や豚熱等が継続して発生しており、近隣諸国でも、アフリカ豚熱等海外悪性伝染病が続発している状況です。

県では、「滋賀県飼養衛生管理指導等計画」に基づく指導を継続して進め、農場ごとの飼養衛生管理マニュアルの作成、重点的に指導すべき項目の反復・継続的な確認・指導を実施して、農場や地域全体の飼養衛生管理水準の底上げを図ります。

◎年1回以上の農家への立入調査を実施

◎農家の遵守状況の定期的な確認、それぞれの課題解決に向けた支援を実施

2. 家畜防疫における危機管理体制の充実

防疫演習や研修会等の開催を通して、関係機関・団体と積極的に情報共有と連携を図るとともに、必要な資材を備蓄し、特定家畜伝染病（口蹄疫、豚熱、HPAI等）の発生時における初動防疫を迅速かつ的確に行います。また、引き続き平常時から緊急時に必要な農家情報を農家個別防疫マニュアルに整備し、家畜防疫における危機管理体制の充実強化に取り組みつつ、所員の防疫対応力の向上を図ります。

◎課題等の再整理と管理体制改善を実施

◎知識、技術の向上と情報共有を推進

◎各担当職員に対し、チームとして課題解決に向けた支援を実施

3. 家畜衛生に対策による生産性の向上

家畜の生産性の向上・阻害の低減のため、牛伝染性リンパ腫などの慢性疾病に対して、抗体検査等による的確な状況確認に基づき、関係団体と適宜協力して発生予防対策などの農家指導を実施します。併せて、病性鑑定などの検査体制の強化により、迅速で的確な診断と発症・死亡原因の究明を行います。また、意欲的な農家を中心に HACCP による生産衛生管理を推進します。

◎各種検査等データの解析と、それに基づく衛生指導を実施

◎的確な病性鑑定を実施

◎「農場 HACCP」を推進

4. 酪農指導の充実

年間を通じた飼養環境の改善指導や牛群検定成績等を活用した飼養管理技術の指導などにより、酪農家の生産性向上に取り組みます。また、優良な乳用後継牛の確保および県産の和牛子牛の安定供給のため、繁殖指導および衛生指導を行うとともに、より一層のキャトル・ステーション事業の活用を推進します。

◎牛群検定成績（データ）を活用した改善指導を実施

◎定期的な繁殖検診、妊娠鑑定を実施

◎キャトル・ステーションの活用を一層促進
(平澤)

